

## 8-4-3 維持管理対策WG

### 1. 主な活動の記録

社会資本の維持管理・更新がより効率的に推進する一助として、協会として新たな技術や維持管理・更新に係る全体システム等を提案し、発信していくための推進組織として平成25年6月に設置された。当WGはWG長のほか8分野の委員から構成されている。

#### (1) WGの活動内容

- a) 令和2年2月4日 WG開催
  - ・道路橋メンテナンス技術講習報告
  - ・道路協会等からの意見照会について
  - ・令和2年度「要望と提案」の対応
  - ・実態調査の実施について
- b) 維持管理業務の歩掛り調査に関する本省との打合せ（令和元年12月20日、令和2年1月10日、令和2年1月28日）
- c) 道路橋メンテナンス技術講習担当者会議開催（令和2年8月23日）

#### (2) 道路橋メンテナンス講習の開催

（全国建設技術センターとの共催、建コン協は現場実習担当）

- ・令和元年10月29日（火）～11月1日（金）
- ・開催地：東京
- ・受講者：16名（定員：50名）

平成27年から3か年にわたり開催してきたが、受講者が減少してきたことから平成31年度は休止とし本省、国総研等と当講習のあり方、今後の方針について協議を行い、今年度は東京地区で開催することとした。

当講習の課題の1つであった講習受講者へのインセンティブに関しては、達成度確認試験（「座学試験」ならびに「実技試験」）を実施し、平成29年度から合格者には（一財）橋梁調査会の「道路橋点検士補」の受験資格（学科試験のみ）が与えられたが、今年度は、更に、国交省直轄事業において点検員として認められることになった。また、整備局からの資料提供や整備局で実施した講習現場の活用等により、過年度に対して建コン協側の

負担は軽減された。しかしながら、参加者は相変わらず少なく、参加者の増員が引き続き課題となった。

令和2年度の開催にあたっては、本省、国総研、整備局と連携し、効率的な運営を図っていく。また、開催地については支部の要望等も踏まえ検討を行うこととする。さらに、達成度試験合格者に更なるインセンティブの付与（資格要件、プロポーザル方式・総合評価落札方式での評価点の加点等）を継続して国交省へ要望する。

今後、インセンティブが付与され、当講習を維持管理に関する資格として制度化するためには、当講習を組織化した体制で取り組む必要があり、RCCM資格制度委員会等関連委員会と今後の運営について検討する必要がある。

#### (3) 維持管理業務における実態調査の実施

点検および維持補修業務の課題を把握するために、7分野（トンネル、橋梁、河川、ダム、砂防、港湾、鉄道）を対象にアンケート調査を実施し、技術基準の整備状況、契約上での課題、現場対応、新技術の活用状況等を把握・整理し、「要望と提案」に反映した。特に、積算に係る部分は課題も多く、現場毎に異なる条件のため、現地状況を踏まえた積算基準の改定を発注者へ働きかける必要がある。

また、維持管理業務の品質向上を図るために、過年度作成した条件確認シートの活用の促進や照査要領の整備が必要である。

### 2. 次年度の活動方針

令和元年度の活動を継続するとともに、今年度実施した実態調査結果を受け、保全事業全体の流れや手順、さらにはコンサルタントの役割について、特に維持管理業務として体系化が進められている道路構造物を主体に課題を明確にし、具体的改善点を提言していく。

また、体系化が進んでいないその他工種においても各工種に見合った適正な業務システムを提案する。

（維持管理対策WG WG長 勝山 修）